

令和 7 年度 増毛町消防職員 救急救命士採用試験案内

受付期間 令和 6 年 1 1 月 1 1 日 (月) ～ 1 2 月 1 6 日 (月)
試験日時 令和 6 年 1 2 月 2 3 日 (月) 1 3 時 3 0 分
試験場所 増毛町消防本部

〒077-0205

北海道増毛郡増毛町弁天町 3 丁目 61 番地

増毛町・増毛町消防本部

電話 0 1 6 4 - 5 3 - 2 1 7 5

E-mail : syoubou.honbu@town.mashike.hokkaido.jp



1 採用予定人数

1 名

2 採用予定年月日

令和 7 年 4 月 1 日採用予定

3 勤務場所及び職務内容

勤務場所 北海道増毛郡増毛町弁天町 3 丁目 6 1 番地 増毛町消防本部・消防署

職務内容 増毛町消防本部・消防署に勤務し、消防業務に従事します。

4 受験資格及び区分

- 平成 1 1 年 4 月 2 日から平成 1 6 年 4 月 1 日までに生まれた者。
 - 救急救命士(救急救命士の資格を有する者又は令和 6 年に救急救命士資格取得見込み者)
- ただし、日本国籍を有しない者、地方公務員法第 16 条に該当する者は受験できません。

地方公務員法第 16 条（抜すい）

第 16 条 次の各号のいずれかに該当する者は、職員となり、または競争試験を受けることができない。

1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

また、次の身体等に関する要件が必要です。

視 力	視力（矯正視力を含む）が 0.7 以上、かつ、一眼でそれぞれ 0.3 以上
色 覚	赤色、青色及び黄色の色彩が識別できること。
聴 力	左右正常であること。
自動車運転免許	普通自動車運転免許を有する方、又は取得見込みの方（普通 AT 運転免許を除く）。また、採用後 3 年以内に自己負担で大型自動車運転免許を取得できる方。
居 住 要 件	採用時までに勤務地に居住できる方

5 試験の方法及び内容

試験方法・内容（13 時 30 分～15 時 30 分を予定）

面 接 試 験	口頭試問と申込書記載事項について身上調査を行います
体 力 試 験	消防職として必要な体力を有するかどうか試験を行います

※ 試験当日、室内用運動靴、ジャージ等を持参願います。

6 試験の日時、会場及び結果通知

- 日 時 令和 6 年 1 2 月 2 3 日（月）13 時 30 分
(受付：12 時 50 分～13 時 20 分)
- 場 所 増毛町消防本部 増毛郡増毛町弁天町 3 丁目 6 1 番地
- 結果通知 令和 6 年 1 2 月 2 4 日（火）付「合・否」にかかわらず全員に通知します。
※ 合格発表掲示は行いません。

7 受験手続及び受付期間等

受 付 期 間	令和 6 年 1 1 月 1 1 日から令和 6 年 1 2 月 1 6 日までに E-mail または郵送にて受け付けます。郵送の場合は 1 2 月 1 6 日の消印有効です。 E-mail：syoubou.honbu@town.mashike.hokkaido.jp
申 込 書 の 請 求 先	増毛町消防本部に請求して頂くか、増毛町 HP（消防本部総務課：QR コード）から取得願います。 郵送による請求は「採用試験申込書希望」と明記し、140 円切手を貼った返送先の住所を記載した封筒を必ず同封して下さい。連絡先電話番号も忘れずに記載願います。
健康診断書	消防職員として必要な身体状況について調査します。申込書に添付の健康診断書を提出願います（国公立病院等にて自費で受診して下さい）。また、ヘルニア及び腰痛の既往歴のある方も、消防職務遂行上支障となる場合があるので必ず申し出て下さい。
申 込 方 法 及 び 申 込 先	○ 増毛町 HP 上の申込書、履歴書及び身上書（Word データ）に記入例を参考にして必要事項を記入し、増毛町消防本部総務課（E-mail）に提出して下さい。 写真は申込 3 か月以内に撮影した上半身脱帽正面向きのものをデータ上に貼付するか（サイズ 縦 3.5cm 横 3.5cm）、または画像データで送信願います。 ○ 「救急救命士免許証」写し及び「卒業証明書」は各 1 通（見込の者は卒業見込証明書と成績証明書）、また運転免許所持の方は免許証の写し及び健康診断書については試験日までに郵送するか、試験日当日に持参願います。 ○ 受験票については、後日消防本部より送付します。

8 その他

- 受験申込書類に虚偽の記載がなされた場合は、受験者名簿から除かれます。
- この試験についての不明な点は、増毛町消防本部 総務課へお問合せ下さい。